

青少年問題協議会第1期～第8期までの協議内容。 29. 11. 20.

第1期 (H13～H15)

市長より「西東京市の青少年の健全育成のあり方について」という諮問が出た。H14年8月に中間答申。H15年3月に本答申を提出した。机上の空論ではなく、実行性のあるものという基本姿勢に基づき
1. 青少年の居場所づくり、2. 施設の現状と充実の為の提案、3. 団体への支援、4. 指導者の養成、5. 情報の提供 をとりあげた。

第2期 (H15～H17)

中学校2校、高校1校の聞き取りを実施。(学校を訪問した)。中学校2校では、P.T.Aと話し合いを行い、青少年の考え方、親の考え方を実際に聞き、実態を知った。市内を徘徊し犯罪を予防するための「環境浄化活動」をはじめ各団体の取り組み。H17.9. 「西東京市の青少年の非行防止について」の提言をした。

第3期 (H17～H19)

西東京市の青少年像 — 20万市民が、若者・子どもを育てる5へ変革 — を提言した。内容は4つの柱をつくった。
1. 自己の可能性を信じ、自己決定に責任をもつ青少年。
2. 人権を尊重し、人とのかかわりを大切にする青少年。
3. 自己の目標をもつ、その達成にむけて努力する青少年。
4. 自然に目を向け、郷土を愛する青少年。

第4期 (H19～H21)

青少年の育ちを現行より支援する — 青少年の自立に向けた支援の方向性 — をH21.7に提言。青少年の育ちの重点取りかきとして、「青少年の目」を設定。しゃべり場の設定、見守り支援等側の連携の強化 を提言した。

第5期 (H21～H23)

青少年問題についてH22.11に提言。具体的には青少年の月と7月と明記 — 現在9月のあじの運動に発展。

第6期 (H23～H25)

青少年の問題について、子ども、親、教師の3か所に話を聞いた。子どもは児童館2館に、お話を聴く。親は中学校のP.T.A.おしゃべり会、学童の親の代表者、教師は中学校の養護教諭、生活指導教諭の代表者に来て話し話を聴く。それをまとめて報告書として提出した。

第7期 (H25～H27)

事務局の都合で(2017.12.27策定、F.Y.による支援体制の新制度への移行など)協議会開催が思うに抑えられた。警察や家庭裁判所、児童相談所等の現状をうかがった。

第8期 (H27～H29)

地域力の低下している中で、青少年をこのために支えてゆか「地域の資源と活動と調査」として、
1. 聖ヨセフホーム(児童養護施設)の見学
2. 学習支援施設「カブの足あと」の見学
3. 子ども食堂「キョウレブ」の見学
を実施した。そして「今の問題」を実感させられた。

第9期 (H29～H31)

どうしたらいいかと協議した。

専門割合委員

- 1. 座長
 - 2. 民生児童委員の主任児童委員代表
 - 3. 育成会代表
 - 4. P.T.A代表
 - 5. 保護司会代表
 - 6. 防犯協会代表
 - 7. 人権擁護委員代表
- 計7名。

- 第9期のメンバー
住田
- 西原みどり
- 石井智恵子
- 松本朋士
- 高田道
- 川合夏理子
- 山崎節子

議員 2名

教育委員 1名

家庭裁判所より選出 1名
調室官

西東京市立中学校校長会 1名

田無警察生活安全課長 1名

小平児童相談所 1名

計7名

会長は市長

副会長は委員の中から選出

職務代理は会長が指名